

# 10月1日は国勢調査の調査期日です

標語：未来づくりの基礎診断 5年に一度の国勢調査  
入賞 東京都 小室 裕美さん

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査として、人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに行われる調査です。特に今回の国勢調査は、日本が人口減少社会を迎えての最初の調査であり、その結果は国や地方公共団体で、これからの施策の策定や推進に大きく活用され役立てられます。

**■国勢調査とは**  
日本に住んでいるすべての人を対象とする国の調査です。日本に普段住んでいる外国人も、国籍に関係なく調査の対象になります。また、調査は5年ごとに行われます。

**■国勢調査の歴史**  
日本での国勢調査の原型は、明治12年(1879年)に行われた「甲斐国現在人別調」といわれています。その後、明治35年(1902年)に「国勢調査二関スル法律」が制定され、2年後に第1回国勢調査が行われる予定でしたが、日露戦争があったため延期になっています。

- どんなことを調査するの？**  
今回の調査項目は次の18項目です。
- 世帯1人1人についての項目
    - ①氏名および男女の別
    - ②世帯主との続柄
    - ③出生の年月
    - ④配偶者の有無
    - ⑤国籍
    - ⑥現在の場所に住んでいる期間
    - ⑦5年前(平成17年10月1日)にはどこに住んでいましたか
    - ⑧教育
    - ⑨9月24日から30日までの1週間の仕事をしたか
    - ⑩従業地または通学地
    - ⑪従業地または通学地までの利用交通手段
    - ⑫勤めか自営かの別
    - ⑬勤め先・業主などの名称および事業の内容
    - ⑭本人の仕事の内容
  - 世帯についての項目
    - ①世帯員の数
    - ②住居の種類
    - ③住宅の建て方
    - ④住宅の床面積の合計(延べ面積)

講演会、新聞での報道、旗行列、花電車などが広報として活躍し、調査期日の10月1日午前0時前後には、各地でサイレンや大砲が、お寺やお宮では鐘や太鼓が鳴らされ、大変な意気込みの中で実施されたと伝えられています。

**■調査の方法**  
総務大臣から任命された調査員が、9月の下旬ごろから調査票を世帯ごとに配布しますので、各世帯では調査票に記入してください。調査の期日後に調査員が回収に伺いますので、提出してください(郵送で直接町に調査票を提出することもできます)。



皆さんのご協力をよろしく願います

**■国勢調査と個人情報の保護**  
近年、情報化社会の進展を受けて個人情報保護の重要性がますます高まっています。国勢調査でも、皆さんの個人情報を取り扱うため、厳格な規定が設けられています。国勢調査を規定するのは、主に「統計法」という法律です。この中では、調査員などが調査結果をほかに漏らすなど、調査票を目的以外に使用することを固く禁じています。

**■国勢調査の意義**  
少子高齢化、雇用形態の変化、国際化など、近年の社会情勢は大きく変化し続けています。このような中で、世帯規模や年齢別人口など、最新の統計を取ることで現在の日本の状況を把握し、社会情勢に合わせた施策を展開するために国勢調査は用いられます。町でも、世帯数、人口、産業別就業者数などを統計資料として利用し、将来の人口推計にも活用しています。

平成22年度国勢調査 調査票(様式)

調査票はA4判の両面記入です。1枚につき4人まで記入できます。

**9月下旬**  
「お知らせの配布」  
調査員が「調査についてのお知らせ」を郵便受けに入れるなどして配布します。



**9月末**  
「調査票」の配布  
調査員がすべての世帯に、調査票を配布します。



**10月1日**  
国勢調査の調査期日  
調査票に10月1日現在の世帯の状況など(18項目)を記入します。



**10月上旬**  
「調査票」の回収  
調査員が各世帯を再訪問して、調査票を受け取ります。郵便で提出することもできます。

